

「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の実施について

1. 検証の目的

- (1) 高校教育改革の成果等に関する検証は、高校教育改革を着実に推進し、その実効性を確保していくために、高校教育改革の各種施策・取組の進捗状況や成果・課題について、客観的かつ専門的な見地から検証し、その結果を中長期的な計画の立案に反映させることを目的として実施する。
- (2) 併せて、検証のプロセスと結果を適時・的確に県民に情報提供し、高校教育改革に係る県民への説明責任を向上させていく。

2. 検証の実施体制

- (1) 審議会内に高校教育改革検証部会を設置する。
- (2) 審議会は、検証の基本事項（検証スケジュール、検証の視点等）について審議するほか、部会の報告を受けて検証結果（教育委員会への答申）を取りまとめる。
- (3) 部会は、必要なデータの特定、分析などの検証実務を担当する。

3. 検証の進め方（フロー図）

検証の項目や検証データ等の評価指標を検討する。

に基づきデータを収集の上、現状を把握して、定量的・定性的に検証・評価する。

高校教育改革の取組における成果・課題を抽出する。

抽出した課題については、解決の方向性についても検討し、教育委員会への提言として取りまとめる。



4. 男女共学化及び全県一学区化に関する検証作業のイメージ

(1) 評価指標の検討

第2期審議会において、基本的なスキームを作成した。（別冊資料p27～29）

(2) 現状の把握

「男女共学化」

第2期審議会でもみたデータ（生徒の男女比、学校評価）を中心に今後の推移を確認していくとともに、新たに収集可能となるデータ（卒業後の進路等）の分析を行う。

併せて、定量データでは把握しきれない部分（学校の特色づくりの状況、学校行事の実施状況等）について現地調査等を通じて定性データを収集し、第2期審議会でも論点となった生徒男女比の推移や学校経営について更なる分析を進める。

「全県一学区化」

第2期審議会でもみたデータ（一般入試出願倍率、同一地区の公立高校への進学割合、

みやぎ学力状況調査)を中心に今後の推移を確認していくとともに、新たに収集可能となるデータ(卒業後の進路等)や学校評価の分析を行う。

併せて、定量データでは把握しきれない部分(中学校における進路指導の状況、学校の特色づくりの状況等)について現地調査等を通じて定性データを収集し、第2期審議会で論点となった生徒の地区間流入入による影響や学力の向上・学校の特色づくりなどについて更なる分析を進める。

「男女共学化」及び「全県一学区化」の実施による効果の検証

最終的な効果の検証については、長期的な視点が必要であることに加え、現段階においては評価すべき時期、及び評価指標についてもまだ十分に確立していないことから、当面は、「教育の質は保証されているか」といった中間的な効果の検証を通じて現状把握を行い、最終的な効果の検証の在り方を検討する。

(3) 成果の把握・課題の抽出

(2) 現状把握を通して、施策の当初の目的は達成されているか、学校経営や教育の質の保証の面で課題が生じていないかについて確認する。

(4) 課題解決の方向性の検討

課題が抽出された場合には、その解決の方向性についても検討し、教育委員会への提言としてとりまとめる。

「男女共学化」に関する検証の視点

(1) 男女共学化の当初の目的は何だったのか。

施策の目的
県民の負担で設置されている公立高校において性差による入学制限を撤廃する。 高校生という多感な時期に、男女が共に学び、理解し、成長し合う場を日常的に設ける。
出典：県立高校将来構想(平成13年3月)

(2) 男女共学化の実施に向けて、教育庁及び各学校において必要な準備が行われたか。

検証の項目	検証のチェックポイント
施策目的を達成するための体制・仕組みが整備されたか。	共学化に向けた施設・設備等の整備は適切だったか。
	共学化に向けた教育目標・教育計画の検討は適切だったか。
	共学化に向けた指導体制の整備は適切だったか。
	共学化に向けた教育相談の体制の整備は適切だったか。
施策目的を達成するための手段が講じられたか。	生徒の学校選択のために十分な情報が提供されたか。

(3) 男女共学化の実施後、教育庁及び各学校において必要な取組が行われているか。

検証の項目	検証のチェックポイント
施策目的を達成するための体制・仕組みが整備されているか。	共学化に対応した教育目標・教育計画が策定されているか。
	共学化に対応した指導体制が整備されているか。
	教育相談の体制は整備されているか。 男女が共に学び、理解し、成長し合う場が日常的に設けられているか。
施策目的を達成するための手段が講じられているか。	男女が共に学ぶ環境を生かした取組が実施されているか。
	生徒の学校選択のために十分な情報が提供されているか。
上記の取組において生じた課題が適切に見出され、対応されているか。	PDCAサイクルによる学校経営を行うための制度・体制が整備されているか。
	学校の教育活動において、上記の制度・仕組みが有効に活用されているか。

(4) 上記(2)(3)の実施により、施策の当初の目的は達成されているか。教育活動において弊害は生じていないか。

検証の項目	検証のチェックポイント
生徒の学校選択の機会は拡大しているか。	性差を問わず学校の門戸が開かれているか。
	学校の特徴づくりは進んでいるか。
男女が共に学び、理解し、成長し合う教育活動が行われているか。弊害は生じていないか。	学習面での制約はないか。
	学校行事、部活動、生徒会活動等における制約はないか。
	学校適応、生徒指導上の弊害は生じていないか。
	共学後の伝統・校風に対する生徒の不満はないか。

「全県一学区化」に関する検証の視点

(1) 全県一学区化の当初の目的は何だったのか。

施策の目的
生徒の学校選択の機会を拡大する。
出典：県立高等学校通学区見直し方針(平成19年3月)

(2) 全県一学区化の実施に向けて、教育庁及び各学校において必要な準備が行われたか。

検証の項目	検証のチェックポイント
施策目的を達成するための体制・仕組みが整備されたか。	全県一学区化に向けた教育目標・教育計画の検討は適切だったか。
	全県一学区化に向けた指導体制の整備は適切だったか。
施策目的を達成するための手段が講じられたか。	生徒の学校選択のために十分な情報が提供されたか。

(3) 全県一学区化の実施後、教育庁及び各学校において必要な取組が行われているか。

検証の項目	検証のチェックポイント
施策目的を達成するための体制・仕組みが整備されているか。	各校の特色づくりが進められているか。
施策目的を達成するための手段が講じられているか。	生徒の学校選択のために十分な情報が提供されているか。
上記の取組において生じた課題が適切に見出され、対応されているか。	PDCAサイクルによる学校経営を行うための制度・体制が整備されているか。 学校の教育活動において、上記の制度・仕組みが有効に活用されているか。

(4) 上記(2)(3)の実施により、施策の当初の目的は達成されているか。教育活動において弊害は生じていないか。

検証の項目	検証のチェックポイント
生徒の学校選択の機会は広がっているか。	学校の選択肢は拡大しているか。
	特定の地区・学校に志願が集中していないか。
	学校の特色づくりは進んでいるか。
教育活動に弊害は生じていないか。	学習面での制約はないか。
	学校行事、部活動、生徒会活動等における制約はないか。

「男女共学化」及び「全県一学区化」の実施による効果の検証の視点

(1) 施策の実施によって、教育の質は確保されているか。(中間的な効果の評価)

検証のチェックポイント(現段階でのイメージ)
基本的生活習慣が定着しているか。
人間関係を構築し、協力し合うことができるか。
規範意識が育成されているか。
学力が定着しているか。
進路・将来に対する意欲が育成されているか。
地域社会や国際社会に関わる意欲が育成されているか。

(2) 県立高校将来構想が目指す人づくりがされているか。(最終的な効果の評価)

前構想 (H13～H22)	主体的に考え生きる人づくり	変化の激しいモデルなき時代において、生涯にわたって学び続ける意欲を育成する。
	人々と支え合い生きる人づくり	多様な価値観を認め合う時代において、ゆたかな創造性と自己責任倫理を育成する。
	地球社会を生きる人づくり	人間と自然の融合を図る時代において、広い視野と寛容性を育成する。
現構想 (H23～H32)	主体的に生き抜く力の育成	基礎となる知識や技能を定着させる。 基礎的知識・技能を活用していく力を習得させる。 自らが果たすべき役割を認識し、主体性をもって自律的に行動できる姿勢を育成する。
	人とかかわる力の育成	自分の意見を的確に伝え、意見や立場の異なる人を尊重しながら、目標に向けて人と協力できるコミュニケーション能力を育成する。 能動的に人との関係を築いていく力を育成する。 協調性や柔軟性を育成する。